

# 第2次新温泉町行財政改革実施計画

(計画期間：平成22年度～平成26年度)

## 平成24年度実績報告書



平成25年9月

新温泉町

# 目 次

I. 実績の概要 .....	P 1
1. はじめに.....	P 1
2. 実績の評価方法.....	P 1
3. 実績状況.....	P 2
4. 実績効果額.....	P 4
II. 実施項目別の実績状況.....	P 5
5. 実施項目別の実績状況（総括表） .....	P 5
6. 実施項目別の実績状況表 .....	P 6
1 住民の参画と協働の推進.....	P 7
2 財政健全化の推進.....	P14
3 効率的で質の高い行政運営の推進 .....	P23
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進.....	P31

# I. 実績の概要

## 1. はじめに

本町では、将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、平成 22 年 2 月に平成 22 年度から 5 年間の行財政改革の指針となる第 2 次行財政改革大綱を策定し、「住民の参画と協働」を基本姿勢として、次の 4 つの柱に基づく行財政改革の取組を展開しています。

平成 24 年度は、第 1 次行財政改革大綱からの継続項目を中心に職員数の適正化、事務事業の評価・見直しなどを行うとともに、平成 23 年度に決定した「平成 24 年度組織・機構見直し内容」の未実施部分について協議、再調整を行い、本年 4 月にその全てを実施しました。

- (1) 住民の参画と協働の推進
- (2) 財政健全化の推進
- (3) 効率的で質の高い行政運営の推進
- (4) 行政サービスの向上と新時代の行政の推進

## 2. 実績の評価方法

第 2 次新温泉町行財政改革実施計画に掲げる各実施項目（119 項目）の実施状況について、次の基準により評価しました。

### <実施項目評価基準>

評価区分	内 容
A	計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。
B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。
C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。
D	ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。

※担当課において各実施項目を評価。評価結果は、「II. 実施項目別の実績状況」に記載しています。

### 3. 実績状況

各実施項目の評価結果	
計画達成・概ね達成 (評価A・B)	102項目(85.7%)
取組不十分・未達成 (評価C・D)	17項目(14.3%)

実施項目 119 項目のうち 102 項目がA又はBの評価となっており、全体の 85.7%を占めています。主な取組は、人件費・職員数の削減、組織・機構の見直し、行政評価の実施などで、行政経費の削減や効率的な行政運営に努めました。

#### (1) 財政指標

項目	H21 決算	H24 決算	H21 比較	財政計画における H26 見込数値
経常収支比率	91.3%	88.0%	↑ 改善	90%未満を目標
実質公債費比率	18.9%	17.6%	↑ 改善	15.1%
財政調整基金残高	447 百万円	1,363 百万円	↑ 改善	1,807 百万円

※経常収支比率：町税、国からの普通交付税を中心とする町が自由に使える経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度消費されているかによって、財政構造の弾力性を判断するもの

※実質公債費比率：町の実質的な借金が財政規模に占める割合。25%以上 35%未満の団体は一部起債の制限を受け、35%以上の団体は大幅な起債制限を受ける。

※財政調整基金：経済不況、災害、緊急な土木事業等により大幅な税収減や財政不足となり、その年度の支出がまかなえない時に使う基金

※財政計画：今後の財政見通しを明らかにするとともに、限られた財源の効率的な運用を図り、適切な財政運営を行うための指針（毎年度、調整。上記はH25.7.17 調整数値）

行財政改革の取組により、全ての数値が改善されています。

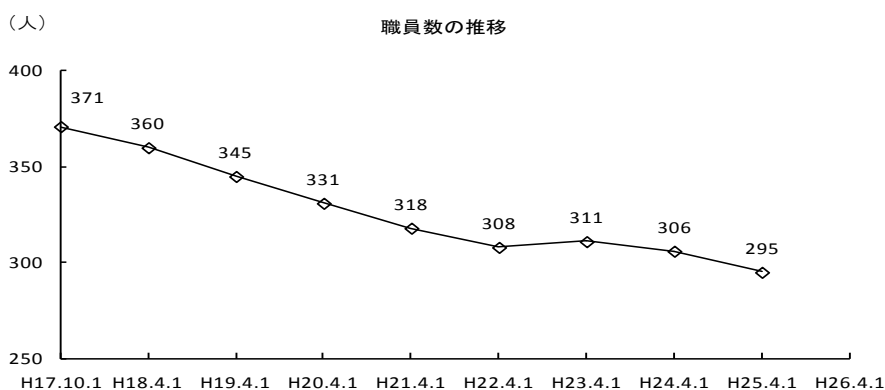
実質公債費比率については、平成 19 年度以降、地方債許可団体の基準である 18.0%を超えていましたが、平成 24 年度は、下水道事業の起債償還額の減少等により、その基準を下回りました。それにより、起債発行において県の許可が必要な許可団体から、県の同意を得て起債発行を行う協議団体へ移行することとなりました。

今後も引き続き、情報公開を進めながら行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めます。

## (2) 職員数の削減

職員数（正規職員）の削減については、平成 18 年度に策定した「新温泉町定員適正化計画」に基づき、退職勧奨制度の推進、計画的な職員数の抑制に取り組み、合併時の 371 人に対して、平成 25 年 4 月 1 日での職員数は 295 人となり、76 人（20.5%）を削減しています。同計画の平成 27 年 4 月 1 日までの削減目標 93 人に対しては、81.7%の達成率となっています。

平成 24 年度は、退職者の補充を抑制するため、職種や業務ごとに採用の必要性を十分精査した上で、特に事務職員の採用を抑制し、職員数を 11 人削減しました。

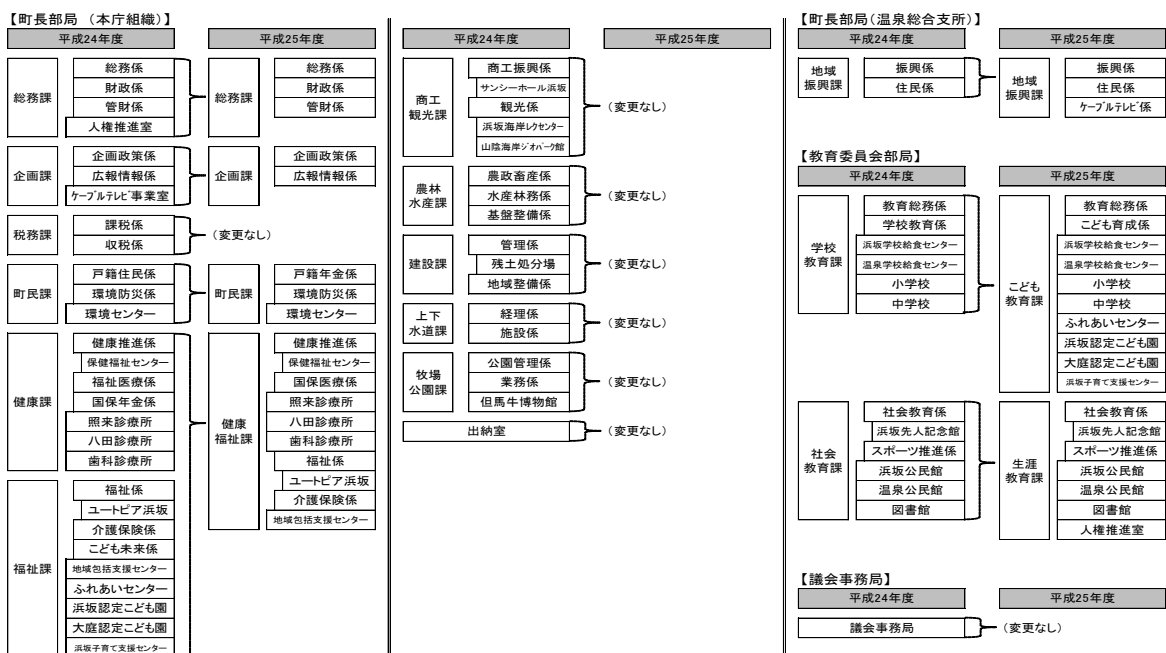


## (3) 組織・機構の見直し

厳しい財政状況や定員の適正化に対応しながら、住民ニーズに応えるとともに、質の高い行政サービスを提供するため、組織・機構の見直しを進めました。

平成 23 年度に決定した「平成 24 年度組織・機構見直し内容」に基づき、平成 24 年 4 月にその見直しの一部を実施していましたが、本年 4 月にその全てを実施しました。

組織・機構の見直し概要（平成25年4月実施分）



■16課33係を15課32係に見直し（公立浜坂病院、介護老人保健施設は含めていません。） ■平成25年度欄は、見直しのなかった組織の表示を省略しています。

#### (4) 行政評価の実施

厳しい財政状況、多様化する住民ニーズへの対応が求められるなか、持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制が確立できるよう行財政改革を推進する手段の一つとして、平成18年度から行政評価に取り組んでいます。

平成24年度は、491件の事務事業、39件の施策について評価を行い、評価結果に基づく事務事業の改善や予算編成、総合計画の進捗管理に活用しました。

#### 平成24年度(平成23年度実績) 行政評価結果の概要

##### ■事務事業評価結果

【総合評価】			
区分	内容	評価結果	割合
A	・計画どおりに事務を進めることが適当 ・現状どおり管理・運営を進めることが適当	440	89.6%
B	・事業の進め方の改善の検討 ・利用率向上等の改善の検討	42	8.6%
C	・事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 ・施設の運営主体等の見直しの検討	7	1.4%
D	・事業の抜本的見直し、休止・廃止の検討 ・休止・廃止を含めた施設のあり方検討	2	0.4%
合計		491	100.0%

【今後の方向性】		
区分	評価結果	割合
継続	423	86.2%
内容拡大	20	4.1%
事業のやり方改善	31	6.3%
内容縮小	2	0.4%
抜本的見直し	5	1.0%
休止	0	0.0%
廃止	3	0.6%
終了	7	1.4%
合計	491	100.0%

##### ■施策評価結果

【総合評価】			
区分	内容	評価結果	割合
A	目的を達成する成果があった	4	10.3%
B	ある程度の成果があった	32	82.0%
C	若干の成果があったが、目的の達成が見込めない	3	7.7%
D	ほとんど成果が上がらなかった	0	0.0%
合計		39	100.0%

【今後の方向性】		
区分	評価結果	割合
重点化	20	51.3%
維持	14	35.9%
改善	5	12.8%
縮小	0	0.0%
合計	39	100.0%

※単位施策38施策のうち、1施策を分割して評価しているため、評価件数は39件となっています。

## 4. 実績効果額

年度	計画効果額	実績効果額	達成率
平成22年度	107,701千円	69,121千円	64.2%
平成23年度	26,636千円	13,741千円	51.6%
平成24年度	42,284千円	75,603千円	178.8%
合計(単年度)	176,621千円	158,465千円	89.7%

平成24年度の実績効果額は約7千6百万円、計画効果額に対する達成率は178.8%となっており、前年度までの実績と比較して達成率が大きく向上しています。

実績効果額の大きかったものは、重点項目の「3-(5)定員管理と給与等の適正化」が約4千6百万円、「2-(3)自主財源の確保」が約1千7百万円の効果額となっており、特に「3-(5)定員管理と給与等の適正化」については、達成率が546.0%となっています。

計画効果額を達成できなかった主なものとして、「2-(1)経費の削減と財政の健全化」が達成率53.4%、「2-(5)公営企業等の経営健全化」が達成率57.0%となっています。

## Ⅱ. 実施項目別の実績状況

### 5. 実施項目別の実績状況（総括表）

基本目標・重点項目	実施項目数 (ア)	評価（項目数）			効果額（千円）			
		A又はB (イ)	C又はD	進捗率 (イ / ア)	計画 (ウ)	実績 (エ)	比較 (エ - ウ)	達成率 (エ / ウ)
1 住民の参画と協働の推進	29	28	1	96.6%	-	-	-	-
1-(1) 行政への住民参画の促進	3	3	-		-	-	-	
1-(2) 住民との協働によるまちづくりの推進	9	9	-		-	-	-	
1-(3) ボランティア活動への支援	6	6	-		-	-	-	
1-(4) 自治基本条例の制定と啓発	1	-	1		-	-	-	
1-(5) 公正の確保と透明性の向上	6	6	-		-	-	-	
1-(6) 人権尊重と男女共同参画社会の推進	4	4	-		-	-	-	
2 財政健全化の推進	35	26	9	74.3%	33,685	28,997	△4,688	86.1%
2-(1) 経費の削減と財政の健全化	9	8	1		6,674	3,563	△3,111	
2-(2) 行政評価を活用した予算編成	1	1	-		-	-	-	
2-(3) 自主財源の確保	7	6	1		12,586	17,240	4,654	
2-(4) 使用料・手数料の適正化	3	2	1		25	△8	△33	
2-(5) 公営企業等の経営健全化	15	9	6		14,400	8,202	△6,198	
3 効率的で質の高い行政運営の推進	32	28	4	87.5%	8,419	45,965	37,546	546.0%
3-(1) 事務事業の見直しと行政評価制度の充実	12	10	2		-	-	-	
3-(2) 民間委託・指定管理者制度等の推進	3	2	1		-	-	-	
3-(3) 補助金等の点検・見直し	2	2	-		-	-	-	
3-(4) 組織・機構の見直し	3	3	-		-	-	-	
3-(5) 定員管理と給与等の適正化	4	4	-		8,419	45,965	37,546	
3-(6) 人材育成の推進	6	5	1		-	-	-	
3-(7) 第3セクターの経営評価	2	2	-		-	-	-	
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進	23	20	3	87.0%	180	641	461	356.1%
4-(1) 住民の視点に立った行政の運営	9	7	2		150	615	465	
4-(2) 行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上	4	4	-		30	26	△4	
4-(3) 電子自治体の推進	6	5	1		-	-	-	
4-(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり	4	4	-		-	-	-	
合計	119	102	17	85.7%	42,284	75,603	33,319	178.8%

## 6. 実施項目別の実績状況表

【実施項目別の実績状況表の見方】

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△：準備・検討、○：一部実施、◎：実施、⇒：継続】 (下段：効果額(単位：千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
1	①	計画	②	③	④	④	④	④	④		⑪	⑫
					⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑥		
		実績	⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧				
				⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑩			
		次年度以降の対応	⑬									

<各項目の説明>

- ① 実施計画における実施項目
- ② 実施項目の実施概要
- ③ 実施項目の数値目標等
- ④ 実施項目の各年度の実施計画
- ⑤ 実施項目の各年度の計画効果額
- ⑥ 実施項目の計画効果額の合計額
- ⑦ 実施項目の実績内容
- ⑧ 実施項目の各年度の実施状況

- ⑨ 実施項目の各年度の実績効果額
- ⑩ 実施項目の実績効果額の合計額
- ⑪ 実施項目の実績評価（4段階評価）
- ⑫ 実施項目を担当する課
- ⑬ 平成25年度計画に対しての取組予定

※ 効果額の [ ] 内数値は、過年度実施分の継続効果を加えた額



実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
1 住民の参画と協働の推進													
1-(1) 行政への住民参画の促進													
1	審議会等委員の公募制の推進	計画	住民とともにまちづくりを進めるため、住民参画の対象となる全ての審議会等で委員の公募制の一層の推進を図る。原則、対象となる審議会の委員数の1割以上を公募する。 (H20公募委員割合:平均5.86%)	H22:公募制の推進検討、要綱の制定 H23:要綱に沿って公募実施 H24:公募対象となる審議会等における委員の10%選任	△	○	◎	⇒	⇒		B	企画課	
		実績	H22:公募対象審議会(16機関175人)、公募委員(8機関13人)⇒公募委員割合:平均7.4% H23:公募対象審議会(18機関203人)、公募委員(8機関12人)⇒公募委員割合:平均5.9% H24:公募対象審議会(18機関189人)、公募委員(8機関11人)⇒公募委員割合:平均5.8%	△	○	○							
		次年度以降の対応	職員周知を定期的に行うとともに、公募実施時に併せて、制度の住民周知を図る。										
2	パブリックコメント制度の活用	計画	町の基本的な施策・計画の策定、大規模公共事業などを決定する前に、その原案を町民に公表し、住民から出された意見や提言、情報を政策形成に反映していく。また、住民へ制度の周知に取り組む。	H22:住民へ制度の周知。職員へ年度当初、年間事業計画を立てる際には本制度の意見募集期間を設定するよう周知	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課	
		実績	H23:パブリックコメント実施件数 6件(うち意見の件数 0件) H24:パブリックコメント実施件数 5件(うち意見の件数 0件)	○	○	○							
		次年度以降の対応	住民への制度の周知を図る。町の計画策定スケジュールにおいて公表期間を十分考慮する。										
3	まちづくりアイデアはがきの充実	計画	住民から意見を出しやすい環境をつくり、出された意見、要望に回答するとともに、町政に反映させる。	H22:意見が出やすいPR方法等を検討	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課	
		実績	広報しんおんせん(奇数月)に、まちづくりアイデアの募集、提出されたアイデア及びその回答を掲載し、広く住民に周知した。提案されたアイデアが採用され、事業改善に結びついたものもある。 H22:アイデア掲載件数 13件(22項目) H23:アイデア掲載件数 11件(11項目) H24:アイデア掲載件数 8件(11項目)	○	○	○							
		次年度以降の対応	事業の趣旨を理解いただき、規定に適合する方法で、アイデアを提案してもらえるよう広報で周知する。										

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)					評価	主管課	
						H22	H23	H24	H25	H26			合計
1-(2) 住民との協働によるまちづくりの推進													
4	協働の視点による事務事業の見直し	計画	事務事業評価と併せて、公共サービスの領域についても見直しを行い、具体的な方向性を示して、協働のまちづくりを推進する。	H22: 検討 H23: 事務事業評価シートに協働の取組みの項目を設け、方向性を示す。 H24: 各部署において具体的に実施	△	△	◎	⇒	⇒		B	総務課 企画課	
		実績	事務事業評価シートの「協働の取組」項目により、協働の取組状況を点検し、点検内容に基づく事務事業の見直し等を検討、実施。		△	△	○						
		次年度以降の対応	事務事業を進めるにあたり、「協働の視点」を意識すること、事務事業をより効果的に推進するための望ましい役割分担の構築について、引き続き検討を行い、実施していく。										
5	各種団体の自立支援	計画	行政が担っている各種団体やイベント等の事務局について、住民主体の視点で可能な限り移管する方向で見直し、団体の自立を支援する。	H22、H23: 各種団体の設立経緯等確認、住民と行政の役割分担の整理 H24: 整理結果に基づき段階的に実施	△	△	◎	⇒	⇒		B	総務課 関係課	
		実績	H22に決定した「住民活動団体への行政関与見直しの方向性」に基づき、各課において、団体との役割分担等の見直しを実施。 H22: 見直した団体数 3団体 H23: 見直した団体数 6団体 H24: 見直した団体数 1団体		△	○	○						
		次年度以降の対応	引き続き、見直し状況の進捗管理を行い、各課へ取組の推進を図る。										
6	地域活動への職員の参加促進	計画	全ての職員が一つ以上の地域活動等(地元消防団、自治会等の地域活動、ボランティア活動等)に参加して、その活動を通して得た町民としての目線を日々の業務にフィードバックする。	H22: 職員へ地域活動への参加促進について啓発を行い、アンケートにより参加状況を確認する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課 企画課	
		実績	職員の地域活動への参加を促進するため、随時、啓発を実施。		◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応	引き続き、職員の地域活動への参加促進について啓発を行う。										
7	協働のモデル事業の推進	計画	山陰海岸ジオパーク推進を住民参画と協働のモデル事業として推進する。	H22: 町内のネットワーク組織の会議開催、ボランティアガイドの育成	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	商工観光課	
		実績	新温泉町ジオパークネットワークを中心に事業を実施。特にマップ作成においては、町商工会、2観光協会と協働し、町内の商工業者等の参画を得て完成させた。(会議5回、ガイド養成講座4回、ジオツアー3回、ジオぐるめマップ作成)		◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応	新温泉町ジオパークネットワークを中心に住民参画を推進するため、会員を募集するなど多くの人が参加しやすい方策を検討する。										

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△：準備・検討、○：一部実施、◎：実施、⇒：継続】 (下段：効果額(単位：千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
						H22	H23	H24	H25	H26	合計			
						計画								実績
8	自主防災組織の育成	計画		災害時に地域住民が迅速かつ確に対応できるよう、各種訓練の実施を通して自主防災組織の育成を図る。	H22:住民の参画を得て地域ごとに訓練を実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課	
		実績		継続実施の地区や、初めて実施する地区があり、年々内容が充実してきている。初期消火訓練から防災訓練、AED講習など内容に幅が広がってきた。 H23:実施状況 39地区、1,203世帯、1,581人参加 H24:実施状況 39地区、1,093世帯、1,430人参加		◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応		全地域において訓練が実施できるように推進する。										
9	クリーン作戦の実施	計画		地域住民の協力のもと、クリーン作戦を実施し美しいまちづくりの推進を図る。	毎年度、4月に、地区ごとに実施し、建設業者等協力団体による収集。2月に、岸田川河口を環境団体の協力により実施。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課	
		実績		町内全地域一斉実施 (4月15日実施:ごみ回収量 18.6t、参加者 約4,000人) 出会い・感動～夢但馬2014 キックオフ事業クリーン作戦 (3月16日実施:ごみ回収量 0.7t、参加者 約 110人)		⇒	⇒	⇒						
		次年度以降の対応		継続して実施する。										
10	集落を核とした獣害対策の取組みの推進	計画		集落リーダーの育成、集落の自主活動グループの立ち上げ、集落診断の実施、講習会等の実施、既存施策、他所管施策の有効利用など、地域住民が主体となった獣害対策を推進する。	H22:モデル集落で実施 H23:本格実施	○	◎	⇒	⇒	⇒		B	農林水産課	
		実績		地域住民が主体となった獣害対策を推進(集落電気柵設置 干谷地区 岸田地区(畑ヶ平農業生産組合))		△	○	○						
		次年度以降の対応		集落における営農と一体的に獣害対策を考えるとともに、集落全体の問題として農業推進と併せた獣害対策の普及・啓発を検討する。農業指導と併せた獣害対策を推進する必要があることから、獣害対策の窓口(担当)を1本化し、指導・推進することを検討する。										
11	地域主体による道路の機能管理	計画		地域住民の協力による、道路の日常管理を継続し、協働によるまちづくりを進める。	16集落22路線の除草を継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	建設課	
		実績		H23:16集落が21路線の除草を実施 H24:16集落が22路線の除草を実施		⇒	⇒	⇒						
		次年度以降の対応		各地区とも高齢化が進み、作業が困難となっていくが、引き続き、「道路愛護」の気持ちをもって作業の継続をしてもらう。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
12	道路、河川への愛護精神の育成	計画	地域住民が道路、河川の管理を行うことにより、道路等への愛着、地域コミュニティの醸成を図る。 (H20:沿道花かざり団体 11団体、河川愛護アドプト団体 7団体)	H26:沿道花かざり団体:12団体、河川愛護アドプト団体:8団体	⇒	⇒	⇒	⇒	◎		B	建設課
		実績	H22:沿道花かざり団体 13団体、河川愛護アドプト団体 7団体が活動 H23:沿道花かざり団体 14団体、河川愛護アドプト団体 7団体が活動 H24:沿道花かざり団体 12団体、河川愛護アドプト団体 7団体が活動		○	○	○					
		次年度以降の対応	構成員の入れ替え等による活動の継続を促す。									
1-(3) ボランティア活動への支援												
13	地域活動の情報提供の充実	計画	NPO法人や自治会などの地域活動に関する情報提供を行い住民の参加を促進する。	H22:情報収集、提供方法を充実	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	小規模集落事業に取り組む地域に対して各種情報を提供し、地域の活性化と地区住民参加を促進した。兵庫県の地域活性化の補助要綱等を対象地域の区長へ一律配付するなど、情報提供の充実に努めた。		△	○	○					
		次年度以降の対応	積極的な情報提供に努め、地区のやる気と関心を高める活動を行う。									
14	ボランティア活動の情報提供の充実	計画	ボランティア関連情報の提供、啓発を行い、清掃活動などボランティア事業に参加しやすい環境を整える。	H22:社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し情報提供の充実を図る。また、広報紙等を活用し町事業のスタッフ募集も行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課 福祉課
		実績	社会福祉協議会のボランティアセンターとの調整会議を開催した。広報紙にボランティア募集記事を10件掲載(クリーン作戦、青い鳥学級、ビーチサッカー等)した。また、ボランティア活動記事を3件掲載(点訳サークルの点字観光マップの作成等)した。		○	○	○					
		次年度以降の対応	広報紙やHP、CATV等を活用し、ボランティア活動の啓発や募集を継続して行う。社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、情報の共有化を図る。									
15	ボランティア登録制度の活用	計画	団塊の世代の退職による豊かな技術・能力をボランティア活動に生かすなどのボランティア登録制度の活用を図る。	H22:社会福祉協議会のボランティアセンターとの調整会議開催 H23:会議結果に基づき登録制度の更なる活用	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	企画課 福祉課
		実績	社会福祉協議会のボランティアセンターとの調整会議を開催し、本年度は特に雪かきボランティアの立上げ、登録募集について協議、調整を行った。		△	△	○					
		次年度以降の対応	社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、情報の共有化を図る。また、引き続き、調整会議を開催するなど会員登録へつなげる。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
16	観光ボランティアの育成	計画	温泉地域では、湯村温泉散策ガイド、浜坂地域では、カニソムリエ事業で育成済みではあるが1人でも多くの観光ボランティアガイドを育成する。(H21見込:湯村温泉散策ガイド12人、カニソムリエ43人)	H22:カニソムリエの活動について検討 H23:湯村温泉ガイド20人育成、カニソムリエの活動について検討結果に基づき活動実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	商工観光課
		実績	新温泉町ジオパークネットワークと協力して、ジオガイドの養成講座(4講座、延べ100人)を実施するとともに、ジオエリア全体で実施されるガイド交流会等(4回、延べ35人)に参加し、ガイド技術の向上、他地域のガイドとの情報交換等を行った。ジオモニターツアーでガイド実践(10人)。カニソムリエ(60人)も継続して活動を実施した。		○	◎	⇒					
		次年度以降の対応	山陰海岸ジオパーク推進協議会認定ガイドの資格が取得できるガイド養成講座を開催する。									
17	先人記念館ボランティアの育成	計画	先人記念館の運営及び展示ガイド等の協力支援ボランティア団体として、「友の会」の育成を図る。(H20会員:25人)	H22:友の会育成、活動内容充実	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	社会教育課
		実績	主な活動実績は、情報提供を20回 H22:会員数 26人 H23:会員数 25人 H24:会員数 22人		○	○	○					
		次年度以降の対応	「友の会」会員の交流の場を設け、会員の意見を取り入れた活動を展開する。									
18	図書館ボランティアの育成	計画	住民参加による図書館づくりと生涯学習の場の提供のため、図書館ボランティアを募集・育成する。(H20:児童奉仕(お話ボランティア)14人、環境美化12人、資料提供13人)	H22:後継者育成、活動内容の充実。お話ボランティアの主体的活動組織への推進検討 H23:検討結果に基づき活動支援 H24:主体的活動組織へ推進	△	○	◎	⇒	⇒		B	社会教育課
		実績	図書館と連携を取りながら積極的に活動し、活動内容の充実も図られた。 H23:実登録者数 36人(児童奉仕23人、環境美化16人、資料提供15人 兼任可) (年間194回、延567人が活動) H24:実登録者数 37人(児童奉仕24人、環境美化18人、資料提供13人 兼任可) (年間159回、延626人が活動)		△	○	○					
		次年度以降の対応	引き続き、会員の増加を図るとともに、後継者の育成、活動内容の充実を図る。									
1-(4) 自治基本条例の制定と啓発												
19	自治基本条例の制定と啓発、普及	計画	行政運営や地域経営全体を動かす「自治」の基本ルールとなる自治基本条例の制定に取り組む。また、この条例が、まちづくりの中で活用されるよう、あらゆる機会を通じて啓発、普及に努める。	H22:検討 H23:条例制定への取組み 制定後、チラシ全戸配布、広報、ホームページに掲載、その他随時啓発	△	◎	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	特に無し (自治基本条例は、住民と行政に加え議会も含めた役割を規定すべきとし、議会基本条例の検討と併せて制定を図る。)		△	△	△					
		次年度以降の対応	協働まちづくり委員会においては、制定に向けて視察等研修を重ねてきたので、議会の基本条例の検討状況を見ながら、制定に取り組む。									

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△：準備・検討、○：一部実施、◎：実施、⇒：継続】 (下段：効果額(単位：千円)※[ ]は、継続効果含む。)					評価	主管課		
						H22	H23	H24	H25	H26			合計	
1-(5) 公正の確保と透明性の向上														
20	情報提供の充実	計画		あらゆる媒体(HP、広報、行政放送、CATV)を活用して迅速でわかりやすい情報提供を実現し、情報バリアフリーを推進する。	H22:屋内放送設備にかかる補助要綱創設。わかりやすい情報提供、緊急情報等のすみやかな伝達の継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課	
		実績		住民への情報提供は、紙ベースの広報、行政無線放送、告知放送、CATV、町HPその他紙媒体や広報車、区長・町内会長等を介した口コミ、出前講座、地区説明会、報道機関への情報提供等あらゆる媒体・機会を活用している。災害時には町HPや放送などを活用し、住民に必要な情報を適時に提供できるよう努めている。		◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応		これまで以上に各媒体による情報提供を適時・的確に行い、住民に役立ち喜ばれる情報提供を行う。また、広報掲載依頼と併せて、各課において、その情報のHP作成も行うよう周知を図る。										
21	ホームページの充実	計画		情報バリアフリー(見やすい画面、探しやすい画面づくり)を推進し、週1回以上の更新と職員研修を実施する。各種計画等をPDFファイル化してHPに掲載し、住民が活用できるシステムを充実する。	H22:HP職員操作説明会開催、各種計画等についてPDFファイルでHPに掲載するよう全部署に指示、トップページのリニューアル	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	企画課	
		実績		広く町民が自主放送番組を試聴でき、町行政への関心を高めていただくため、動画の配信を6月19日に開始。また、スマートフォン専用サイトの制作などに取り組み、町民が利用しやすいよう改修を行った。 H22:HP更新回数 670回、アクセス件数 191,302件 H23:HP更新回数 951回、アクセス件数 192,905件 H24:HP更新回数 1,085回、アクセス件数 181,544件		◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応		継続してHPの操作説明会を実施し、職員の誰でも操作ができるようにする。										
22	CATV番組充実	計画		CATV(自主放送、文字放送)による情報提供及び議会放送の充実を図る。	H23:夢ネット応援隊活用の充実及び番組コンテンツ制作会議の立上検討及び実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	CATV事業室	
		実績		コミュニティ放送で、6月、9月、12月及び3月議会定例会の一般質問のすべてを放送(各2回、再放送1回)新規企画番組(もっと農業、お出かけナビ)を6月より月2回放送町HPへ自主放送番組等を提供(ビデオライブラリー)		△	○	○						
		次年度以降の対応		自主放送企画番組を充実させる。										
23	CATV緊急情報の伝達	計画		住民の安心、安全を確保するため、わかりやすく速やかな情報提供に努める。	緊急情報等のすみやかな伝達、職員機器操作研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	CATV事業室 地域振興課	
		実績		H22:放送回数 74回(うち、火災にかかる放送は12回:発生と鎮火のすべて) H23:放送回数 65回(うち、火災にかかる放送は 4回:発生と鎮火のすべて) H24:放送回数 81回(うち、火災にかかる放送は 8回:発生と鎮火のすべて) 支所職員・宿直者で研修を行ったほか、マニュアルを配置した。		⇒	⇒	⇒						
		次年度以降の対応		引き続き、わかりやすく速やかな情報提供に努める。また、職員への機器操作研修を実施するとともに、わかりやすいマニュアルを配置する。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
24	出前講座の利用促進	計画	出前講座を実施し、行政の取組内容や制度の理解につなげるとともに環境・人権等の啓発を行う。住民に分かりやすく利用しやすい制度となるよう工夫する。	H22: 広報紙による出前講座のPR時に、活用事例を示すなど利用しやすいPRを行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	企画課
		実績	広報5月号で、出前講座のメニュー、利用方法を周知した(メニューは担当課ごとの掲載ではなく、「くらし」、「人権」などの項目ごとに整理して掲載した)。ごみ分別の講座開設希望が23件あり、大幅に増加した。 H22: 実施状況 59メニュー、33件実施 H23: 実施状況 56メニュー、33件実施、1,339人受講 H24: 実施状況 57メニュー、45件実施、1,626人受講	◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応	注文の多いメニューの拡充。注文のないメニューの改善。									
25	会議等の公開	計画	まちづくりを住民と協働して行い、透明な行政運営を推進するため審議会等の公開を進める。また、会議録を調製し、庁舎や支所に備え付けたり、HPに掲載するなど、意思形成過程の公開を進める。	H22: 従来の取組みの継続実施、審議会等の会議の公開に関する方針を策定 H23: 方針に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H22に制定した審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開できる会議は、原則公開し、住民の関心の高いものは事前周知(HP、広報)をした。 H23: 審議会の会議 56件(うち公開 35件)、会議録 31件(うち公開 23件) H24: 審議会の会議 55件(うち公開 35件)、会議録 28件(うち公開 21件)	○	○	○						
		次年度以降の対応	継続して会議の公開を進め、会議録の調製についても推進を行う。									
1-(6) 人権尊重と男女共同参画社会の推進												
26	審議会等女性委員登用の促進	計画	女性の意見や視点をまちづくりに反映させるため、審議会等への女性委員の登用を行う。ポジティブアクションとして、幅広い人材の登用を進める。(H20女性委員割合: 17.6%)	H23: 一方の性が30%を下らない委員構成	○	◎	⇒	⇒	⇒		B	人権推進室
		実績	委員改選期前の1月と3月に各所属長に審議会等女性委員登用を依頼。また、管理職会議、掲示板で全職員に周知徹底を図った。 6月に第2次男女共同参画社会プラン策定(数値目標の期間をH28に変更 数値目標: 30%) H22: 女性委員割合 19.0%(審議会60機関、721人のうち137人) H23: 女性委員割合 19.6%(審議会62機関、755人のうち148人) H24: 女性委員割合 22.3%(審議会61機関、732人のうち163人)	○	○	○						
		次年度以降の対応	第2次男女共同参画社会プランに基づき施策の推進を図る。									
27	人権教育・人権啓発の推進	計画	人権課題に対する施策を総合的かつ計画的に推進する「新温泉町人権施策推進計画」を策定し、今後目指すべき重点的な目標と基本的な取り組み方針を明らかにし、効果ある人権教育及び人権啓発を推進する。	H22: 計画策定、進捗管理	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	人権推進室
		実績	7月に人権施策行政推進会議を開催し、人権施策推進計画の中で各課が個別に掲げている施策(実施計画)が計画どおり実施されているか進捗状況調査を実施。各課の報告に基づき実施報告書を作成し、全職員に掲示板で周知して計画の推進を図った。また、実施計画の進捗状況については、10月に人権啓発推進委員会を開催し、報告と確認を行った。	◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応	人権施策推進計画に基づき施策の推進を図る。									

実施項目別の実績状況表

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
					評価基準								
					A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
					B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
28	男女共同参画社会プランの推進及び進捗管理	計画	町内全域での計画推進を図るため、啓発に努めるとともに、推進委員会を設置し進捗管理を行う。	H22: 推進委員会の設置、進捗管理 H23: 新プラン策定 H24: 新プランにより推進	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	人権推進室	
			実績	6月に第2次男女共同参画社会プランを策定(計画期間:H24~H28) 第2次男女共同参画社会プランに基づき、施策を推進	○	○	◎						
			次年度以降の対応	第2次男女共同参画社会プランに基づき施策の推進を図る。									
29	男女共同参画センター(窓口)の設置	計画	男女共同参画センター(窓口)を設置し、男女共同参画の情報発信、啓発を進める。	H22、H23: 窓口設置を検討 H24: 検討結果により実施	△	△	◎	⇒	⇒		B	人権推進室	
			実績	現在は、センターとしての役割(窓口)を文化会館で担っている。H20年1月に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により、市町基本計画の策定及び市町村配偶者暴力相談支援センター設置が努力義務化され、暴力対策基本計画は第2次男女共同参画社会プランに包含した。男女共同参画センター及び暴力相談支援センターの設置については、町レベルでの設置は予算・専門的人材の確保や長期的な観点から難しいものがあるが、今後も検討を行う。	△	△	○						
			次年度以降の対応	近隣の市町等の動向を見ながら検討していく。									
<b>2 財政健全化の推進</b>													
2-(1) 経費の削減と財政の健全化													
30	財政計画の策定及び公表	計画	持続可能で健全な財政基盤を確立するため財政計画を策定し住民に分かりやすく公表する。	議会委員会、広報紙、HP等で公表	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
			実績	健全な財政基盤を確立するため、H24年7月に次年度以降の投資的事業の精査を行い、財政計画を作成して、次年度以降の財政動向を掌握し、次年度予算編成方法のルール作りを行った。投資的事業ヒアリング(7月3日~5日)、兵庫県への提出(8月6日)、議会総務委員会で報告(12月13日)	⇒	⇒	⇒						
			次年度以降の対応	県と協議を行う中で、財政計画の変更の必要が生じた場合のみ計画修正を行い、最新計画を議会に報告するとともに、HPへ掲載、公表する。									
31	新公会計制度の導入・財政状況、決算状況の公表	計画	新公会計制度の導入による行政コスト計算書、貸借対照表、純資産変動計算書、資金収支計算書等を住民に分かりやすく公表する。	H22: H21決算の財務諸表を議会委員会、広報紙、HP等で公表	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
			実績	H23決算に基づく財務書類4表を作成、分析し、議会(総務委員会)で報告した。住民への公表にあたっては、概要書も作成し、HPへ掲載した。	◎	⇒	⇒						
			次年度以降の対応	継続して作成・公表していく。									



実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
32	財政健全化判断比率4指標の点検	計画	財政健全化法上の①実質赤字比率(H20健全段階14.37%未満)、②連結実質赤字比率(同19.37%未満)、③実質公債費比率(同25.0%未満)、④将来負担比率(同350.0%未満)について健全段階を維持し、健全な財政運営を図る。(H20決算:①赤字額なし、②赤字額なし、③18.8%、④167.0%)	健全段階を維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	各指標とも、健全段階を維持 H22:決算(①赤字額なし、②赤字額なし、③18.9%、④174.3%) H23:決算(①赤字額なし、②赤字額なし、③18.6%、④163.8%) H24:決算(①赤字額なし、②赤字額なし、③17.6%、④147.2%)		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	準元利償還金(下水道等の元利償還金に充てられたと認められる繰出金)が、次年度以降減額となる見込みから、今後比率が改善される見込み。									
33	合併特例債の有効活用	計画	公債費負担を適正化するため、合併特例債の有効活用を図る。	適債性を考慮し、有利起債を発行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	H24合併特例債事業 山陰本線・播但線高速化事業、広域ごみ・汚泥処理施設整備事業、汚水処理施設整備事業、道路新設改良事業、都市計画道路整備事業、防災・安全交付金事業、浜坂北小学校エレベーター整備事業、河川整備事業、中心市街地活性化推進事業 (3月補正後限度額 394.1百万円)		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	適債性を考慮し、合併特例債を活用する。									
34	起債発行総額の抑制	計画	将来の公債費負担を見据え、計画的な起債発行、発行総額の抑制を図る。	プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化を維持する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	実質的起債発行額(702百万円)と元金償還額(1,532百万円)の比較で、発行額が償還額を下回り、公債費残高の減額に努めた。 H22:発行総額 1,304百万円(うち臨時財政対策債 559百万円、実質 745百万円) H23:発行総額 1,119百万円(うち臨時財政対策債 394百万円、実質 725百万円) H24:発行総額 1,099百万円(うち臨時財政対策債 397百万円、実質 702百万円)		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	財政計画を基本として、長期展望を見据えた計画的な事業展開、計画的な起債発行に努める。									
35	投資的事業の抑制	計画	町財政の中長期的視点に立ち、必要性及び緊急性等を十分精査し、財政計画計上事業以外の事業化抑制及び総額抑制を図る。	財政計画計上事業以外の事業化抑制及び総額抑制	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	財政計画に係るヒアリングで次年度の事業計画を調整した後、次年度予算要求段階での優先順位に基づき、予算計上した。さらに、従前に財源対応できなかった事業は、H24中に国の緊急経済対策により国県の補助事業対応で予算化し、後年度の単独事業の抑制に努めることとした。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	財政計画を基本として、長期展望を見据えた計画的な事業展開に努める。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
36	特別会計への繰出し金見直し	計画	一般会計負担軽減のため、特別会計の収支計画と照合し、繰出し金の見直しを行う。	H22: 基準外繰出の一部見直し	○	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H21中の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業(ナースコール改修事業)の基準は、1/2出資となっているが、病院の経営状況を考慮して全額出資とした。H22及びH23は、基準どおりの出資をした。H24は、基準どおりの出資とすることとした。また、H18から実施してきた公立浜坂病院に対する不良債務解消補助はH24で終了し、H25以降の新たな対策として、浜坂病院経営改善補助を行うこととした。		○	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	今後は、公立浜坂病院の経営状況改善状況を見ながら、基準外繰出金の見直しを検討									
37	物件費の節減	計画	委託業務の見直し、事務機リースの複数年契約などにより物件費の削減を進め、事務事業全般にわたり経費の削減、合理化を図る。	毎年度、物件費の1%以上削減	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	長期継続契約の実施、「もったいない運動」の展開、IP電話による電話代の削減、使用済みファイルの再利用を徹底するとともに、必要消耗品の総量を調査し、単価契約を実施した。		6,810 [6,810]	6,742 [13,552]	6,674 [20,226]	6,608 [26,834]	6,541 [33,375]	33,375 [100,797]		
		次年度以降の対応	予算編成時のシーリング設定による予算配分の減額と予算の部分配当による執行経費の抑制と併せて、経費抑制の啓発を実施									
38	コスト縮減チェックマニュアルの配布	計画	コスト縮減チェックマニュアルにより比較検討し、公共工事におけるコスト縮減を図る。	H22: 配布・実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		C	建設課
		実績	H22にコスト縮減チェックマニュアルの実施に向けたガイドラインを策定した。H24は実施設計において取り組むべきコスト縮減項目の検討を行った。		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	コスト縮減のためのガイドラインの有効性について検証する。									
2-(2) 行政評価を活用した予算編成												
39	枠配分予算の検討	計画	行政評価を活用し、成果志向を取り入れた枠配分予算の部分的導入など、担当課に財源配分を任せざる予算編成の分権化を検討する。	H22: 検討 H23: H24予算編成において部分的導入	△	○	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	H23に財務会計システムを改修し、H24の当初予算編成時に、一部の経常経費について枠配分を実施した。H25当初予算編成時においても、一部の経常経費について枠配分を実施した。		△	◎	⇒					
		次年度以降の対応	予算の枠配分による一定の成果(職員の予算要求に対する意識改善)はあったものの、H26の予算要求にあっては、枠配分の見直し(枠配分の廃止)も検討すべきと考えている。									

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課		
						H22	H23	H24	H25	H26	合計				
2-(3) 自主財源の確保															
40	広報紙等における 広告掲載の検討	計画		町ホームページ、CATV事業、各種印刷物、公用車両などへの町内企業宣伝のための広告導入を検討する。	H22:関係課で検討 H23:検討結果に基づき要綱制定、一部実施 H24:本格導入	△	△○	◎	⇒	⇒		B	企画課 総務課 CATV事業室 関係課		
		実績		H25.2月に従来の広報紙による広告に加えて、町HPのパナー広告にも対応した要綱を制定した。 H22:広報紙への有料広告掲載件数 25件(187,500円) H23:広報紙への有料広告掲載件数 25件(187,500円) H24:広報紙への有料広告掲載件数 23件(172,500円) CATVの広告放送について、新温泉町有線情報放送施設運営協議会において意見をいただき、広告放送することを決定した。		△	○	○							
		次年度以降の対応		継続して広報紙やHPで有料広告の案内を行いPRに努める。 H25にCATVの有料広告について条例改正を予定している。											
41	未利用地の売却処分等	計画		売却に際しては、分割等の方法により、買受者のニーズに合った売却方法を検討する。また、借受け希望がある場合は調整を図り、積極的に貸付けを行う。	売却入札実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課		
		実績		H22:未利用地入札件数 6件(H22.12.22実施、応札者なし) H23:未利用地入札件数 7件(H24. 2.14実施、応札者なし) H24:未利用地入札件数 4件(H24.11.12実施、1件1,060,000円で売却) その他、法定外公共物用途廃止敷地5件1,649,000円を売却した。		⇒	⇒	⇒							
		次年度以降の対応		不動産鑑定評価後に時点修正による売却価格の見直しを行うとともに、最低売却価格の公表、未利用地の分割をするなど、買受者のニーズに合った売却方法を引き続き、検討する。											
42	CATVインターネット 加入者の確保	計画		CATV事業におけるインターネットサービスの加入促進を図る。 (H21見込:加入619件)	H22:サービス拡充検討、加入643件 H23:加入662件 H24:加入675件 H25:加入688件 H26:加入701件	○	○	○	○	◎		A	CATV事業室		
		実績		H22:3月末インターネット加入数 657件(5メガ:657件) H23:3月末インターネット加入数 680件(5メガ:624件、15メガ:56件) H24:3月末インターネット加入数 697件(5メガ:617件、15メガ:80件)		○	○	○							
		次年度以降の対応		更なるインターネット加入者の確保											
43	町税徴収率の向上	計画		現年度課税分の滞納を抑制し、併せて滞納繰越分の早期収納と圧縮を推進する。(管理職等による特別徴収、職員による臨戸等重点徴収を含む。) (H20現年課税分徴収率:96.6%)	現年課税分徴収率 H22:97% H23:97.5% H24:98%	○	○	◎	⇒	⇒		B	税務課		
		実績		H22:現年課税分徴収率 96.7% H23:現年課税分徴収率 96.98% H24:現年課税分徴収率 97.92%		○	○	○							
		次年度以降の対応		的確な時期を見て、差押え、財産の換価、執行停止、不納欠損など事務処理をしていく。											

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
						H22	H23	H24	H25	H26	合計			
						評価基準								
						A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。	C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。							
						B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。							
44	町税の口座振替制度の推進	計画	町税全体で約70%の口座振替率を80%に推進し、納付手続きの利便性と徴収率の向上を図る。	町税全体口座振替率 H22:72% H23:75% H24:77% H25:80%	○	○	○	◎	⇒		C	税務課		
					実績	軽自動車税の口座振替を督促時に推進しており、その他の税目においても各期送付時に口座振替依頼書を同封している。 H22:町税全体口座振替率 67% H23:町税全体口座振替率 66% H24:町税全体口座振替率 65%	○	○	△					
							次年度以降の対応 納税通知と同時に口座振替の依頼を継続して行い、町広報にも掲載して意識啓発を促していく。							
45	町税の滞納処分強化と執行停止の適正化	計画	一般債権(預貯金・保険・給与・売掛金)不動産等の差押、差押不動産等公売の実施など、滞納処分強化と執行停止の適正化を図る。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	税務課		
					実績	H22:差押件数 111件、交付要求件数 18件、執行停止件数 51件 H23:差押件数 80件、交付要求件数 9件、執行停止件数 41件 H24:差押件数 81件、交付要求件数 10件、執行停止件数 16件	⇒	⇒	⇒					
							次年度以降の対応 不動産だけでなく、動産も視野に入れた差押を検討する。							
46	納税相談、啓発活動の充実	計画	賦課決定時における課税内容の説明、呼出等による納税相談の実施など、納税相談、啓発活動の充実を図る。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	税務課		
					実績	①国保保険証呼出(11月、2月、5月、8月) ②窓口払対応(随時) 医療費の窓口払時等 ③指名等対応(随時) 業者関係等 広報紙(11月号)に徴収率の向上を目的に、滞納額の推移などをグラフ化した記事を掲載して、啓蒙を図った。	⇒	⇒	⇒					
							次年度以降の対応 今後も広報紙などを媒介に住民に対する啓蒙活動を図っていく。また、学校などへの納税教育を推進していく。							
2-(4) 使用料・手数料の適正化														
47	ごみ手数料の見直し	計画	北但ごみ・汚泥処理施設の供用開始と併せて、ごみ減量化を推進する観点で、ごみ手数料を見直す。	H22~H26:調査検討 H27:料金改定の検討、条例改正 H28:実施	△	△	△	△	△		B	町民課		
					実績	H28の北但広域ごみ処理施設の稼働に合わせ、構成市町と協議。	△	△	△					
							次年度以降の対応 広域ごみ処理についての住民の共通認識を深めるための施策の展開とごみの減量化を進め、収集・処理コストの減額を図る。							

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
48	体育施設使用料の見直し	計画	施設ごとに異なる体育施設使用料を施設の現状やコスト等を考慮のうえ一元化する方向で見直す。	H22:調査検討 H23:条例改正 H24:実施	△	△	◎	⇒	⇒		B	社会教育課	
					△	△	○						
					各体育施設の建設経緯等の関係上、使用料の統一は難しく、近隣市町の体育施設使用料と比較しても、当町施設と差がないため、当分の間、使用料の改訂は必要なしと決定した。								
		実績	各体育施設の建設経緯等の関係上、使用料の統一は難しく、近隣市町の体育施設使用料と比較しても、当町施設と差がないため、当分の間、使用料の改訂は必要なしと決定した。		△	△	○						
		次年度以降の対応	近隣市町の体育施設使用料を参考にしながら対応する。										
49	先人記念館の施設使用料の確保	計画	先人記念館維持管理経費の内、光熱水費、電話料、作品展示経費相当額(約950千円)の入館料を確保する。また、平成17年度無料入館時代の入館者数(10,741人)復元を目指す。(H21見込:入館者数 8,250人、入館料800千円)	入館者数、入館料 H22: 9,400人、850千円 H23: 9,750人、875千円 H24: 10,100人、900千円 H25: 10,450人、925千円 H26: 10,800人、950千円	○	○	○	○	◎		C	社会教育課	
					50	25	25	25	25	150			
					[50]	[75]	[100]	[125]	[150]	[500]			
					△87	△50	△8			△145			
		実績	H21:入館者数 8,134人 入館料 746千円 H22:入館者数 7,950人 入館料 659千円 H23:入館者数 7,452人 入館料 609千円 H24:入館者数 8,333人 入館料 601千円		○	△	△						
		次年度以降の対応	引き続き、様々なPR手段を活用し、入館者及び入館料の増加を図るように努める。										
2-(5) 公営企業等の経営健全化(①病院事業)													
50	経営形態の検討	計画	効率的で計画的な経営改革を実施するため、あらゆる経営形態を検討する。	H22、H23:検討 H24:一定の方向性を結論付ける。	△	△	◎	⇒	⇒		A	公立浜坂病院	
					△	△	◎						
					8月に開催した公立浜坂病院改革プラン評価委員会の中で、経営形態について検討し、現状の公営企業法一部適用のままとすることとなった。								
		次年度以降の対応	全部適用のメリット部分(事務処理の迅速化など)を取り入れつつ現状のままとする。										
51	事業規模の検討	計画	浜坂病院の担うべき方向性を見極め、許可病床数について検討する。	H22、H23:検討 H24:一定の方向性を結論付ける。	△	△	◎	⇒	⇒		A	公立浜坂病院	
					△	△	◎						
					8月に開催した公立浜坂病院改革プラン評価委員会の中で、事業規模(病床規模)について検討し、現状では病床規模は縮小しないこととなった。								
		次年度以降の対応	病床利用率が地方交付税に反映される動きに注視し、具体的になった時点で再度検討する。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
52	職員の適正配置	計画	医療技術員は効率の良い人員とするため、正規職員の退職後の補充は、法律による人員配置基準を遵守しながら、原則不補充とする。	H23:医療技術員の退職者1名を不補充とする。(※効果額は、3-(5)定員管理と給与等の適正化に合算して記載)	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		A	公立浜坂病院
		実績	H23末であん摩マッサージ指圧師1名が退職となったことから、理学療法士1名の募集を行ったが、応募が無かったため、その補充として、あん摩マッサージ指圧師の臨時職員1名を採用した。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	医療技術員の退職後の補充は、今後の病院運営体制を考慮し、原則補充とする。									
53	レセプト点検強化による医療費の適正化	計画	毎月の診療報酬減算の減点率を0.2以下になるようレセプトの点検強化を図る。	毎月の減点率の検証を実施し、年間減点率0.2以下を維持する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		C	公立浜坂病院
		実績	H23:年間減点率が0.28であり、数値目標の減点率0.2以下を上回った。 H24:年間減点率が0.31であり、数値目標の減点率0.2以下を上回った。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	毎月の減点率の検証とレセプトの点検強化により、年平均0.2以下の減点率を目指す。									
54	病院改革プランの点検・評価・公表等	計画	各種団体の代表者や学識経験者などの住民代表と行政などで組織する病院経営健全化に関する委員会を設置し、住民ニーズの把握と改革プランの進捗状況の点検・評価を行い、町ホームページ等を通じて公表する。	H22:経営健全化委員会設置 毎年、7月頃にプランの点検・評価を実施し、9月議会で常任委員会に報告後、HP等で公表 H23:プラン見直し作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	公立浜坂病院
		実績	8月に開催した公立浜坂病院改革プラン評価委員会の中で、改革プランの進捗状況の点検・評価を実施し、点検・評価結果は、9月議会の環境福祉常任委員会で報告後、町HPへ掲載した。		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	新たな経営改善のための計画の策定に向けて、その準備を進める。									
2-(5) 公営企業等の経営健全化(②水道事業)												
55	水道事業経営計画の実施	計画	水道事業経営計画に基づき、民間委託等による経常経費の削減などに取組む。	H22:第二次中期経営計画の実施 H26:計画見直し作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課
		実績	第二次中期経営計画に基づき、健全経営に向けた経費の削減に努めた。		○	○	◎					
		次年度以降の対応	迅速な漏水対応に向けた民間業者への依頼方法を検討し、さらに経費節減を図る。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
56	水道使用料の見直し	計画	浜坂地域簡易水道使用料の一元化を行う。	H22:H20.10の料金審議会答申に基づき条例改正 H23:実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	上下水道課
		実績	H23より使用料の一元化を実施(H23とH24は、H25からの最終の改定料金までの暫定料金)		△	◎	⇒					
		次年度以降の対応	今後も適切な維持管理に努め、現在の料金で継続して供給できるよう努力する。									
57	水道使用料の徴収率の向上	計画	使用料徴収において自主財源確保のため法令に基づき公平な徴収を図る。(H20現年度徴収率:98%)	H22:水道使用料現年度徴収率99%	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		C	上下水道課
		実績	未納者への文書及び電話督促、戸別訪問による徴収を実施 H22:現年度徴収率 98.15% H23:現年度徴収率 98.34% H24:現年度徴収率 98.59%		○	○	○					
		次年度以降の対応	未納者へ引き続き、文書及び電話督促を行い、滞納額の減少に努める。									
2-(5) 公営企業等の経営健全化(③下水道事業)												
58	下水道経営計画の実施	計画	現状の課題把握や将来予測を行い、企業会計を見据えた第二次中期経営計画を策定し、経営改善に取り組む。	H22:第二次中期経営計画の実施 H26:計画見直し作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	上下水道課
		実績	現状の課題把握や将来予測を行い、企業会計を見据えた経営改善に取り組んだ。また、職員数を1名減とし、人件費の削減を行った。		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	施設の長寿命化に向けた診断、改修の推進を図る。									
59	下水道事業の公営企業会計の導入検討	計画	下水道事業の能率的な経営を確保し、経済性を発揮するために、下水道会計の地方公営企業法適用を検討する。	H22~H24:法適用を検討 H25:検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		C	上下水道課
		実績	実施に向けての検討は行ったが、資産台帳整備に向けた作業実施には至らなかった。		△	△	△					
		次年度以降の対応	実施に向けて更に検討を進め、問題点を拾い出し、円滑に移行できるよう準備する。									

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
60	下水道料金の一元化	計画	合併により不均一になっている下水道使用料の一元化を行い、下水道会計の健全運営に努める。	H22:一元化検討、条例改正 H23:実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		C	上下水道課	
					△	△	△						
					次年度以降の対応 実施に向けて更に検討を進め、問題点を拾い出し、円滑に移行できるよう準備する。								
61	下水道接続率の向上	計画	住民への啓発を積極的に行い、水洗化の促進を図る。 (H20接続率:浜坂地域73.7%、温泉地域69.8%、計72.4%)	H22:接続率76% H23:接続率79% H24:接続率82% H25:接続率85% (浜坂地域85%・温泉地域85%)	○	○	○	◎	⇒		C	上下水道課	
					7,975 [7,975]	9,295 [17,270]	9,350 [26,620]	9,295 [35,915]	9,295 [35,915]	35,915 [123,695]			
					次年度以降の対応 今後も引き続き、戸別訪問及び広報での促進依頼を行う。								
62	下水道施設の維持管理経費の削減	計画	下水道施設の効率的な管理を行い、維持管理経費の低減を図るため、施設の長寿命化計画を策定する。	H22:長期継続契約の実施 H25:長寿命化計画の策定	⇒	⇒	⇒	◎	⇒		A	上下水道課	
					⇒	⇒	⇒						
					次年度以降の対応 施設の適正な維持管理に努め、少しでも長い期間、機械が使用できるよう努力する。								
63	汚水処理施設共同整備事業(mics)の実施	計画	汚水処理施設の効率化と、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理体制を整備するため、農集・漁集・コミプラ・合併槽・汲み取り汚泥・汚水を下水道処理施設に受け入れる、汚水処理施設共同整備事業(mics)に取り組む。	H22:全体計画策定 H23:詳細計画策定 H24:施設設置	△	○	◎	⇒	⇒		B	上下水道課	
					△	○	○						
					次年度以降の対応 早期完成させ、汚泥・汚水の円滑な受け入れを目指す。								



実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。							
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。									
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
64	下水道使用料の徴収率の向上	計画	使用料徴収において自主財源確保のため法令に基づき公平な徴収を図る。(H20現年度徴収率:99%)	H22:下水道使用料現年度徴収率99%	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		C	上下水道課	
		実績	未納者への文書及び電話督促、戸別訪問による徴収を実施 H22:現年度徴収率 99.33% H23:現年度徴収率 99.10% H24:現年度徴収率 98.88%		◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応	未納者へ引き続き、文書及び電話督促を行い、滞納額の減少に努める。		△223 [△223]	△510 [△733]	△505 [△1,238]						△1,238 [△4,670]
<b>3 効率的で質の高い行政運営の推進</b>													
3-(1) 事務事業の見直しと行政評価制度の充実													
65	行政評価の充実	計画	既に導入済みの事務事業評価は継続して実施し、施策評価にも取り組み、成果重視の予算編成や事務事業の取捨選択を行う。	H22:事務事業評価制度見直し H24:施策評価検討 H25:検討結果に基づき実施	△	⇒	△	◎	⇒		B	総務課	
		実績	事務事業評価シートの見直し(「民間委託等の実施可否」項目を追加)を実施 H22:事務事業評価件数 493件 H23:事務事業評価件数 493件、施策評価件数 39件 H24:事務事業評価件数 491件、施策評価件数 39件		△	○	◎						
		次年度以降の対応	行政評価結果を活用した予算編成、事業の再編・重点化などを推進するため、評価制度の検証を行う。										
66	事務の効率化	計画	決裁規程の見直しを行い、事務処理の迅速化、効率化を図る。	H22:検討 H23:決裁規程の見直し	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	庁内の分権化を推進し、意思決定の迅速化と事務の効率化を図るため、決裁規程の見直し(町の事務決裁に係る町長の決裁事項、副長町長等の専決事項の見直しと副課長への専決権の付与)を行い、関係例規等の整備を行った。		△	○	◎						
		次年度以降の対応	決裁規程等の見直しによる成果を検証する。										
67	選挙投票区の見直しと若者が行きやすい投票所づくり	計画	小規模な投票区の統合再編、投票時間の見直しを検討し、投票に行きやすい投票所づくりを推進する。	H22:立会人の公募実施 H23:投票時間、投票区検討 H24:検討結果により投票時間等の見直し	△	△	◎	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	選挙管理委員会で投票区等の見直しを検討し、関係区長等への説明会、議会への報告を行い、現行32投票区を23投票区に再編することを決定した。		△	△	◎						
		次年度以降の対応	見直し後の投票区により選挙を執行する。										

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
						計画基準							
				A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。	C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。								
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
68	改善運動の取組み	計画	職員の改善意識の高揚と、住民サービスの向上、経費の削減、事務手続きの効率化を図るため、全庁的な改革改善運動を継続する。	H22:改善運動方法検討、実施	△◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	全庁的な取組として、身近な改善運動を継続して実施し、改善事例の職員間での共有化を図った。 H22:改善運動報告件数 15件 H23:改善運動報告件数 13件 H24:改善運動報告件数 12件		◎	⇒	⇒						
		次年度以降の対応	職員間の情報共有化を図るため、小さな改善事例でも報告しやすい職場風土づくりを進める。また、改善報告以外にも改善提案についての取組を推進する。										
69	公用車台数の削減、効率的管理の検討	計画	公用車両の所管換え、買い替えを優先し、新規購入による配車を抑制するとともに、効率的管理について検討する。	H22:効率的管理について検討 H23:検討結果に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	H24:導入台数 13台(入替台数11台/新規導入台数2台(寄付1台、所管換え1台)) 処分台数 13台(廃棄及び下取り) 共用候補車両について検討したが、予算及び人員面で一括管理が困難であり、従前どおり各課管理を継続した。		△	○	◎						
		次年度以降の対応	公用車の導入については、入替を原則とし、新規導入を抑制する。										
70	入札関係要綱の見直し	計画	国、県等の通知等を参考に、透明性を確保しながら、事務の効率化を図る。	H22:検討 H23:小規模工事等に係る契約事務の簡素化を図る。	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	最低制限価格計算式の端数処理の方法を統一した。 物品のリースに限り、簡易書留郵便による入札書の提出を認めた。 指名競争入札執行手順の見直しを行った。 暴力団排除条例の施行に伴い、すべての契約から暴力団を排除するため、契約書の見直しを行うとともに、130万円を超える契約の場合は誓約書の提出を義務化した。		△	○	◎						
		次年度以降の対応	入札、契約事務手順の簡素化を検討する。										
71	配布資料の広報紙への統合	計画	各戸配布資料の必要性を検討し、広報紙への統合などを行う。	H22:各部署における各戸配布資料の調査、個別配布の必要性の検討 H23:検討結果に基づき広報紙へ情報を集約	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	企画課	
		実績	広報紙の原稿提出期限を定期的に職員に周知し、情報を広報紙に集約するよう努めた。しかし、効果的な資料配布、原稿提出期限に間に合わないなどの理由により、広報集約が困難なものもあった。		△	○	○						
		次年度以降の対応	継続して職員へ広報紙の原稿提出期限の周知徹底を図るとともに、配布資料の発行所管課等との調整を行う。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
72	パンフレット等の見直し	計画	パンフレット等の目的、必要性を検証して経費の節減に努め、整理・統合を進める。各種計画書を有料配布することを検討する。	H22:印刷物を調査し、整理統合を進める。また、有料化できるものは実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	パンフレット等を作成する所管課で、その必要性や有効性について検討を重ねている。印刷物については経費節減に努めている。町勢要覧は有料配布している。		○	○	○					
		次年度以降の対応	印刷物の必要性等を継続して検討し、必要最小限にとどめる。									
73	レセプト点検・分析の強化	計画	点検員を各種研修に積極的に参加させ、レセプト点検の強化を図り、適正な診療報酬支払、医療費の適正化を推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	健康課
		実績	医療費適正化対策のため、レセプト点検を継続実施 H22:レセプト点検過誤依頼件数 214件(資格)、713件(内容) H23:レセプト点検過誤依頼件数 200件(資格)、617件(内容) H24:レセプト点検過誤依頼件数 326件(資格)、484件(内容)		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	引き続き、医療費適正化対策のためレセプト点検を強化する。									
74	健診受診率の向上	計画	健診受診の効果的なPRなど、受診率向上につながる方法等を検討し、実施する。特に、40歳代～50歳代への受診率を高める。(H20受診率:36.46%)	H22:一部負担金1,200円を無料化、受診率50% H23:受診率55% H24:受診率60%	○	○	◎	⇒	⇒		C	健康課
		実績	H22:受診率 38.3%(1,272人) H23:受診率 37.2%(1,186人) H24:受診率 39.1%(1,335人)		○	○	○					
		次年度以降の対応	受診率向上につながる様々な方法等を検討し、実施する。									
75	健診事後指導実施率の向上	計画	健診結果の手渡しを推進するなど、特定保健指導対象者の指導実施率の向上を図る。(H20実施率:16.82%)	実施率 H22:30% H23:35% H24:40%	○	○	◎	⇒	⇒		C	健康課
		実績	H22:実施率 3.19%(動機づけ支援 4人、積極的支援 2人) H23:実施率 2.94%(動機づけ支援 3人、積極的支援 2人) H24:実施率 15.15%(動機づけ支援 19人、積極的支援 6人)		○	○	○					
		次年度以降の対応	限られた人員の中で事務事業の調整を行い、更なる実施率の向上を図る。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
76	浜坂残土処分場の経営の合理化	計画	浜坂残土処分場の効率的な管理運営を進めるため、借地の早期精算を行い、経営のスリム化を図る。	H23:段階的に借地の精算	△	△○	○	○	○		B	建設課
		実績	借地の早期精算を行うために、今後の借地の利用方法について地権者に提案しており、現在はその回答を待っている状態である。		△	△	△					
		次年度以降の対応	借地部分の精算に向けて仕上げ方法を決定し、整備計画を策定する。また処分場全体の整備計画及び次期処分場の検討をする。									
3-(2) 民間委託・指定管理者制度等の推進												
77	業務の民営化・民間委託等の検討	計画	民間委託が可能な事務・事業及び管理業務について点検を行い、民間に委託した方が効率的で効果が上がるものは積極的に民間委託を推進する。	H22:事務事業評価において、民間委託が適切な業務の把握 H23:行政評価委員会で検討し、方向性を示す。 H24:検討結果に基づき実施	△	△	◎	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H23:事務事業評価シートに「民間委託等の実施可否」項目の追加を検討。 H24:事務事業評価シートに「民間委託等の実施可否」項目を設け、その中で民間委託や民営化についての点検を行った。		△	△	○					
		次年度以降の対応	事務事業評価に併せて民間委託等の実施可否について点検し、費用対効果を勘案しながら対象業務の検討を進める。									
78	指定管理者制度の活用	計画	新規施設も含め、町有施設における指定管理者制度の活用を推進する。	継続実施、随時見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H24.3.31で指定管理期間が満了する1施設(公募によらない指定管理)について、H24.4.1付けで指定管理基本協定を締結したが、管理継続が困難と判断し、H25.2.28で指定を取り消した。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	指定管理期間が満了する施設及び新規施設について指定管理者を選定し、協定を締結する。									
79	し尿収集の民間委託	計画	下水道等の普及により、し尿の汲み取り量が減少しており、効率化を図るため収集業務を民間に委託する。	H22~H24:検討 H25:収集業務委託	△	△	△	◎	⇒		C	町民課
		実績	民間委託の検討を行っているが、生し尿の汲み取り需要が年々減少している中、参入事業者がない。また、委託可能な事業者に交渉したが、過去の経過があり、難しい状況がある。		△	△	△					
		次年度以降の対応	参入事業者の選定に向けて調査を行う。									

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
3-(3) 補助金等の点検・見直し													
80	補助金等の点検	計画		「補助金整理合理化方針」に沿った交付がなされているか、定期的に点検を行う。	H22: 前計画の実績とりまとめ、再点検	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績		予算要求段階及び予算査定時に、前年度予算額との比較を行い点検を行った。団体補助金については、補助金要望書の内容を確認し、一部の団体において補助対象経費の査定を行い減額した。一方で、政策的補助金については、新規に補助事業として予算化した。		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応		新規補助事業にあつては、極力終期の設定に努める。									
81	補助団体の統合に向けた調整	計画		観光協会の統合については、観光振興協議会を通じて各特徴を生かした組織の1体化を進め22年度合併合意に取り組む。	H22: 観光振興協議会設置	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	商工観光課
		実績		H22に両観光協会相互の連携と観光振興を図るため、「新温泉町観光振興協議会」を設立。会議を開催し、イベントやキャンペーン事業などに相互交流、参画を行うことを確認した。		○	○	○					
		次年度以降の対応		それぞれのイベントやキャンペーン事業に協力・参画できるよう調整・支援する。									
3-(4) 組織・機構の見直し													
82	組織の再編・見直し及び支所機能の再点検	計画		定員適正化計画に基づく職員数の適正化に対応できる組織・機構の見直しを行い、グループ制の導入を検討するとともに支所機能の再点検を行う。	H22～H24: グループ制の導入検討、支所機能の再点検 H25: 検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		A	総務課
		実績		H22に決定した「組織・機構の見直し方針」、H23に決定した「H24組織・機構見直し内容」に基づき、H24.4.1からその見直しを一部実施していたが、H24.9月の条例改正により、H25.4.1から当初計画どおりの見直しを実施する。		△	○	◎					
		次年度以降の対応		組織・機構の見直し効果を検証するとともに、今後の職員数、事務事業の状況に応じた組織・機構のあり方を検討する。									
83	美西浄化センターの廃止	計画		し尿処理の効率化を図るため、下水道施設でし尿が処理できるような施設を整備し、美西浄化センターを廃止する。	H22: H23: 検討 H24: 下水道施設への受入施設を整備 H25: 美西浄化センター廃止	△	△	△	◎	⇒		B	町民課
		実績		公共下水道処理施設を活用する汚水処理施設共同整備事業により、し尿処理施設を整備中である。また、施設整備とあわせて、条例等、新しい運営のあり方を検討した。		△	△	△					
		次年度以降の対応		現施設の跡地活用について検討する。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。			
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等					評価	主管課			
				年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)									
				H22	H23	H24	H25	H26	合計				
84	給食センターの統廃合	計画	業務体制、設備の充実と運営の効率化を図るため、浜坂学校給食センター、温泉学校給食センターを統廃合し、1箇所とする。	H22~H25: 検討 H26: 統廃合準備 H27: 実施	△	△	△	△	△		B	学校教育課	
		実績	新温泉町学校給食センター整備検討委員会を設置し、委員会を3回開催した。委員を対象とした試食会・学校の全職員を対象とした給食アンケートを実施し、検討事項の参考にした。		△	△	△						
		次年度以降の対応	H26夏期休業中に工事着工・完成出来るようにするため、H25中に報告書の提出と設計費の予算計上(補正予算)を行う。										
3-(5) 定員管理と給与等の適正化													
85	定員適正化計画に基づいた職員数の適正化	計画	業務量の的確な把握とそれに応じた人員を適正配置し、効率的な行政運営を行うとともに、定員適正化計画に基づく職員数の適正化を図る。 H22.4.1職員数:308人 H27.4.1職員数:278人(合併時(371人)に対して25.07%(93人)の職員削減)	H22:3人増加 H23:2人削減 H24:7人削減 H25:7人削減 H26:17人削減	○	○	○	○	◎		A	総務課	
		実績	定員適正化計画に基づき職員数の適正化を図った。 H22:H23.4.1職員数 311人(3人増加:病院、老健職員) H23:H24.4.1職員数 306人(5人削減:事務職の採用を見送り) H24:H25.4.1職員数 295人(11人削減:事務職の採用は1人)		○	○	○						
		次年度以降の対応	H26までは退職者の1/3以内の採用とし、定員適正化計画の目標を達成する。H27には新たな定員適正化計画を策定する。										
86	退職勧奨制度の推進	計画	町独自の退職勧奨制度を推進し、若い職員の登用、新規採用を進める。	退職勧奨制度の継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	定員適正化計画に基づく職員数の適正化を図りながら、退職勧奨制度(勧奨対象は管理職及び勤続20年以上50歳以上の職員)を推進した。 H23:勧奨によるH24.3月末退職者 3人 H24:勧奨によるH25.3月末退職者 3人		⇒	⇒	⇒						
		次年度以降の対応	引き続き、退職勧奨の推進を図る。										
87	定員外職員(嘱託・臨時)の適正配置	計画	定員外職員の適正な配置を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	定員外職員の適正な配置を行った。教育現場に事業推進のための嘱託・臨時職員を配置した。 H22:H23.4.1嘱託職員数 20人(1人増加)、臨時職員数 171人(4人増加) H23:H24.4.1嘱託職員数 23人(3人増加)、臨時職員数 183人(12人増加) H24:H25.4.1嘱託職員数 27人(4人増加)、臨時職員数 185人(2人増加)		⇒	⇒	⇒						
		次年度以降の対応	継続して適正配置に努める。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。		
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
88	給料体系及び諸手当の見直し	計画	国・県の給与制度改革に準じて、給与及び諸手当の改定を行う。	H22: 寒冷地手当の完全廃止 各年度、国・県の給与制度改革に準じて、給与及び諸手当の改定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	国・県の給与制度改革に準じて、給与改定を行った。 給与改定に伴う削減額:年間3,900千円		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	国・県の給与制度改革に準じて、給与及び諸手当の改定・見直しを行う。									
3-(6) 人材育成の推進												
89	職場研修(OJT)の充実	計画	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、実効ある職場研修を実践し、また、長期的な人材育成を図るため、ジョブローテーションの視点で、若年層の職員を対象に様々な分野の業務を経験させ、的確な事務処理能力と課題の発見・解決能力等を備えた、有能な職員を育成する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、専門研修に参加した。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき推進を図る。									
90	派遣研修による人材育成	計画	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、自己啓発や職場での人材育成を補完し、広い視野や高度の専門知識習得のため、さまざまな研修機会の提供を行う。	H22: 各職場からのニーズと研修履歴を勘案し計画的に研修派遣	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、兵庫県自治研修所等で開催された研修に参加した。 H22: 参加状況 37研修項目(延べ73人) H23: 参加状況 37研修科目(延べ84人) H24: 参加状況 28研修科目(延べ97人)		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき推進する。									
91	待遇、人権、交通安全研修の充実	計画	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、独自研修を実施し、職員の資質の向上を図る。	H22: 待遇、人権、交通安全研修を実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	職員研修実施計画に基づき、独自研修を行った。 H22: 開催状況 メンタルヘルス研修(23人)、人権研修(380人)、交通安全講習(100人) H23: 開催状況 メンタルヘルス研修(48人)、人権研修(309人)、交通安全講習(114人)、待遇研修(77人) H24: 開催状況 人材育成研修(41人)、人権研修(339人)、交通安全講習(115人)		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、研修内容の充実を図る。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
92	人事評価制度の導入	計画	行政評価と連動させた人事評価制度を導入し、勤務実績を反映した制度の運用を図る。また、評価結果を職員にフィードバックして指導を行うことで人材育成を図る。	H22: 試行で全職員を対象に実施 H23: 本格実施	○	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	管理職を対象として業績評価と能力評価の2本立ての試行を継続した。		○	○	○					
		次年度以降の対応	管理職の本格実施は能力評価のみとし、業績評価は試行を継続する。管理職以外の事務職に能力評価を試行する。									
93	職員の健康管理の充実、強化	計画	労働安全衛生委員会を開催して、職場環境の改善、健康診断の事後指導などを行う。また、職場巡視、メンタルヘルス対策を実施する。	委員会の開催、職場巡視の実施、メンタルヘルス対策の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	職員の健康診断を実施し、健康財団による事後指導を行った。労働安全衛生委員会を開催し、職員の健康管理の充実を図った。また、8月より毎月1回の健康相談室を設け、産業医による相談及び職場巡回を行った。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	継続して、職員の健康管理に努める。									
94	庁内ワーキンググループの設置	計画	まちづくりに熱い情熱を持つ職員を養成するため、全庁横断的に職員の参画を求め、ワーキンググループを設置し、施策の企画案や執行方法等について多角的視点で調査、検討を行う。	継続実施(チーム新温泉)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	H24の設置はなし		⇒	△	△					
		次年度以降の対応	総合計画に基づくプロジェクトの開催を検討する。									
3-(7) 第3セクターの経営評価												
95	(株)温泉町夢公社の営業報告及び決算報告の公表	計画	継続して(株)温泉町夢公社の営業報告及び決算報告を公表する。	継続して6月定例会で公表	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	商工観光課
		実績	6月定例会で営業及び決算の報告を行った。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	次年度以降も継続して公表を行う。									



実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。				D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
96	株温泉町夢公社の出資比率の見直し	計画	自主事業の開発推進と住民参画の推進を図る。また、町の株式51%保持の見直し、出資比率を低下させることを検討する。	H22:方針決定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	商工観光課
		実績	検討の結果、出資比率は現状のままとし、町が経営に関与していく。		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	常に経営内容を把握し、円滑な経営が出来るよう指導していく。									
<b>4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進</b>												
4-(1) 住民の視点に立った行政の運営												
97	利用しやすい役場づくり	計画	住民の利用しやすい庁舎内レイアウトを検討、実施する。	H22:検討 H23:検討結果に基づき庁舎内レイアウトの変更	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	H24.4.1付け組織・機構の見直しに伴い庁舎内のレイアウトを変更するとともに、庁舎内の案内板やポスターを増設した。		○	○	◎					
		次年度以降の対応	職員の駐車場割当の徹底と宇都野町駐車場の活用を図る。									
98	窓口サービスの向上	計画	職員の窓口対応の改善や意識改革に取り組み、親切で分かりやすい対応に努めるとともに、縦割りの対応の是正を図り、住民に親しまれる行政サービスを提供する。	H22:窓口対応の改善や職員の意識改革など具体的取組みについて検討 H23:検討結果に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	接遇マニュアルの活用について周知を図った。 H25.4.1からの組織・機構見直しにより、町民課に戸籍年金係を設置し、総合窓口機能を強化する。		△	◎	⇒					
		次年度以降の対応	継続して、接遇マニュアルの活用等啓発を行う。									
99	ユニバーサルデザインで人にやさしい役場づくり	計画	施設の改造に併せ、バリアフリー化など利用しやすい施設づくりを推進する。	H22:バリアフリー化、分かりやすい案内表示について再点検 H23:一部実施 H24:実施	△	○	◎	⇒	⇒		A	総務課
		実績	庁舎内の照明をLEDに変更し、照度の確保と節電を図った。 学校教育課と議会事務局の扉のガラスを透明に変更し、入室しやすくした。		○	○	◎					
		次年度以降の対応	書庫の整理を行い、ロッカー上の書類を収納する。来庁者が利用するトイレの洋式化を図る。									

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
100	環境に配慮した取組み	計画	ISO14001のノウハウを活用した取組みを継続するとともに、物品等の購入に際しては、グリーン購入を推進する。 (H20:電気717,651kw、用紙1,434,936枚、ごみ1,473袋 ※ごみのみH18~H20の平均値)	H22:職員研修の実施 H20対比(ごみのみ左記の平均値比) ・電気使用量1%削減 ・用紙類使用量1%削減 ・ごみ排出量2%削減 以降、同じ割合で毎年度削減	△◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
					150	150	150	150	150	750			
					[150]	[300]	[450]	[600]	[750]	[2,250]			
101	夢つばめ(町民バス)の利用率・利便性の向上検討	実績	【電気】目標696,121kwに対し、690,384kw、5,737kw減。(H20に対し3.8%減) 【用紙】目標1,391,887枚に対し、1,307,093枚、84,794枚減。(H20に対し8.9%減) 【ごみ袋】目標1,384袋に対し、654袋、730袋減(H20に対し6.6%減) 事務用消耗品については、一括発注によりグリーン購入を推進した。	延べ利用者数 H22:203,000人 H24:211,000人	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課	
					△274	22	615			363			
					[△274]	[△252]	[363]	[363]	[363]	[563]			
102	ゆめぐりエクスプレスバス利用率・利便性の向上検討	計画	交通政策研究会を開催し、ゆめぐりエクスプレスバスの利用促進と住民の利便性の向上を検討する。 (H20.10~H21.9延べ利用者数:9,288人)	各年度、延べ利用者数9,300人以上	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課	
					○	○	○						
					○	○	○						
		実績	観光客の拡大を図るため、ゆめぐりエクスプレスバス運行協議会において検討した。また、観光情報紙等への掲載、観光案内所におけるPR活動、バスラッピング等を行い、「ゆめぐりエクスプレスバス」の周知に努めた。 H22:H21.10~H22.9延べ利用者数 8,036人 H23:H22.10~H23.9延べ利用者数 7,809人 H24:H23.10~H24.9延べ利用者数 7,268人										
		次年度以降の対応	電気代削減のため、特定規模電気事業者の活用を検討する。										
		次年度以降の対応	他の公共交通との連携と役割分担を明確にし、効率的な運行を行う。また、利用状況を把握し、より効率的な運行について検討する。										
		次年度以降の対応	運行協議会と観光業界等との連携により、より一層のPR活動の拡大と観光ルート導入に向けた検討を行う。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
103	ごみ減量化の取組み	計画	ごみ減量化の情報提供と住民参加の減量化を進める。また、ごみ減量化のアイデアも募集し、効果的なものは、広報紙で住民に情報提供する。(H20ごみ排出量:5,585t)	H22:減量化情報の広報紙掲載、アイデア募集、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行いごみ排出量の排出削減計画を策定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	広報紙によるごみの分別及び減量化を推進。H24.7月に一般廃棄物処理基本計画(改訂版)を策定し、H27における減量化・再生利用目標を設定し、施策の展開を図ることとした。また、4月から生ごみ処理機購入補助金制度を再開するとともに、10月には分別区分を15品目に拡大し、プラ製容器の分別と燃えるごみの減量化を進めた。 H23:ごみ排出量 5,318t / H24:ごみ排出量 5,135t		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	広報紙等による住民周知を行う。事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進を図る。									
104	温泉地域における地区公民館設置の検討	計画	地域住民の生活文化の向上と地域づくりを進める拠点施設として、温泉地域に町の遊休施設等を活用した地区公民館の設置を検討する。	H22~H24:設置について検討 H25:検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		B	社会教育課
		実績	公民館推進協議会、生涯学習推進委員会や社会教育委員会で推進に向けて審議を展開。また、各地区(6小学校区)区長・住民説明会(旧春来小学校区・旧温泉小学校区・旧熊谷小学校区・照来小学校区・旧八田小学校区・旧奥八田小学校区)をH24.11月からH25.1月にかけて積極的に実施し、設置にむけて住民コンセンサスの形成を図った。結果、春来地区、照来地区、八田地区公民館の設置につき、住民合意が得られ、H25.3月議会で議決、H25の予算化を果たした。		△	△	○					
		次年度以降の対応	H25実施予定の3地区公民館事業の推移を精査していくなかで、総合的・全体的に再検討、再評価を進めていきたい。									
105	移動図書館車の更新	計画	図書館までの交通手段をもたない高齢者や児童生徒等に図書館資料を定期的に継続貸し出ししていくため移動図書館車運行事業における専用車両を更新する。	H23:更新	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		A	社会教育課
		実績	H23.9.14に移動図書館車の納車、検査。 H23.10.5より更新車両での運行を開始。 一年を通じて安全かつ効率的に運行できるようになった。		○	◎	⇒					
		次年度以降の対応	引き続き、移動図書館車運行事業を行い、幅広い地域でより多くの町民の方々への図書資料の提供を行う。									
4-(2) 行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上												
106	行政手続きの簡素化	計画	申請書・届出書等の様式を見直し、添付書類の簡素化、押印の省略などの実施及び町ホームページから様式のダウンロードを可能にする。	H22:法制審査会で新規申請書等の簡素化の点検を行い、ホームページへ掲載させていくシステムを作る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	法制審査会において新規申請書の簡素化の点検を行った。		○	○	○					
		次年度以降の対応	継続して点検を行う。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
107	電子申請の導入検討	計画	住民の利便性の観点から、来庁しなくても行政手続きが行える電子申請について費用対効果を見極めながら導入検討を行う。	H22:住民税電子申請導入以降、順次検討・拡大	○	○	○	○	○		B	総務課
		実績	H22:12月より、住民税、法人町民税、固定資産税(償却資産)の電子申請受付を開始した。 H24は先行団体等の情報収集を実施した。		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	先行団体等の動向を見極める。									
108	身近な住民情報の提供	計画	住民の利便性向上のため、夢ネット自主放送番組について、新規にダビングサービスを実施する。	H22:ダビングサービス実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	CATV事業室
		実績	ダビングサービス(30分未満は500円/本、30分超～60分未満は1,000円/本、60分超は2,000円/本)を実施 H22:サービス状況91本(30分未満)、20本(30分超～60分未満)、6本(60分超)合計 117本 H23:サービス状況33本(30分未満)、6本(30分超～60分未満)、3本(60分超)合計 42本 H24:サービス状況33本(30分未満)、9本(30分超～60分未満)合計 42本		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	ダビングサービスの増加		20 [20]	25 [25]	30 [30]	30 [30]	30 [30]	135 [135]		
109	窓口業務等の時間延長	計画	町民課の窓口業務(戸籍、住民票、印鑑証明交付)の時間延長について利用状況の検証を行い、利便性の向上を推進する。	H22:町民課窓口業務時間延長の継続実施、利用状況の検証	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	町民課窓口業務の時間延長を実施した。 H22:実施状況 実施日 50日、利用人数 52人、証明等件数 73件、証名等手数料 24,750円 H23:実施状況 実施日 49日、利用人数 57人、証明等件数 77件、証明等手数料 25,500円 H24:実施状況 実施日 53日、利用人数 89人、証明等件数 89件、証明等手数料 31,950円		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	窓口業務の時間延長について、広報等により住民周知を行う。									
4-(3) 電子自治体の推進												
110	グループウェアの有効活用	計画	職員の情報の共有化を行い、事務の迅速化、効率化を進める。	H23:グループウェア更新、職員研修会開催	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	H23に更新したグループウェア(サイボウズ)について、職員の操作も精通してきており、事務の迅速化、効率化が図られている。		△	◎	⇒					
		次年度以降の対応	新任職員に対して研修の開催が出来るよう努める。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
111	セキュリティポリシーの策定	計画	セキュリティポリシーを策定し、危機管理体制の整備、情報管理を徹底する。	H22: 検討 H23: 策定	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	情報管理を徹底するためのセキュリティポリシーを策定した。		△	△	◎					
		次年度以降の対応	セキュリティポリシーの運用を開始するため、内容の周知徹底に努める。									
112	情報通信基盤の整備	計画	町民に対して均一に情報提供を行えるよう基盤整備を行い、サービスの向上と便利な生活環境の確保を実現する。	H22: 浜坂地域の情報通信基盤整備の検討、調整 H23: 整備	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	温泉地域においては夢ネットのインターネット接続が高速化され、浜坂地域においてはeo光サービスが開始され、町内には高速インターネット環境が整備された。これら高速インターネット環境を活用し、無料で利用できる公衆無線LANを整備し、町民や観光客等の利便性の向上を図った。		△	◎	⇒					
		次年度以降の対応	夢ネットの高速化については需要等を勘案しながら改善を検討し、浜坂地域と温泉地域の通信環境格差の是正に努める。また、公衆無線LANの追加整備や携帯電話など多様なインターネット接続環境の整備についても検討していく。									
113	第2次情報化計画の策定	計画	情報化推進に対する基本的な考え方や方向性を明確にするとともに、それらを計画的・総合的に推進する「第2次情報化計画」を策定する。	H23: 第2次情報化計画策定 H24: 計画に基づき実施	⇒	△	◎	⇒	⇒		B	企画課
		実績	H24は計画初年度であり、各施策に対する所管課の意識も高く、計画の内容についても理解を得られている。また、計画の進捗調査の結果、多くの施策において「概ね計画どおりに進んでいる」という状況であった。		△	◎	⇒					
		次年度以降の対応	昨今の社会情勢や現在の財政状況下において、町単独ではなかなか新規事業やシステムの導入が難しい状況ではあるが、情報化施策に合致する補助事業等は積極的に活用するなどして、費用対効果の高い事業を推進したい。									
114	携帯電話不通話地域の解消	計画	携帯電話不通話地域の解消を図る。(大味、中小屋、本谷・桧尾、霧滝)	継続して、要望、実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	町内における携帯電話不通話地域は霧滝地区のみとなったが、携帯電話事業者の参画も見込めず解消の目途はたっていない。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	畑ヶ平高原への入植者や上山高原への観光客も整備の恩恵があることから、これらの整備効果も含めて、引き続き、事業者への自主整備を要望していく。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
115	インターネット図書検索システムの整備	計画	家庭や職場、学校などから容易に図書検索ができるよう、インターネットによる図書検索システムを整備し、住民サービスの向上と図書館利用の促進を図る。	H22: 整備	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	社会教育課
		実績	H22.12.1から実施済み。 H24.3.23に図書館へ光ファイバーを敷設し、図書館情報システムを光回線へ変更し、インターネットによる蔵書予約が行えるようシステムを整備した。 H24.7.2からインターネットによる図書予約システムの提供を開始した。		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	図書検索システム、予約システムともに提供を継続するとともに、これらの更なる普及啓発を行い、システム及び図書館の利用促進を図る。									
4-(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり												
116	こども医療費助成制度の創設	計画	小学校4年生から中学3年生までの児童生徒の入院にかかる費用について、県の1/3助成に加え、町単独で所得制限を撤廃し、高額療養費分を除く自己負担全額を助成する制度を創設する。	H22: 実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	健康課
		実績	H22.4月より助成制度を実施。 H23.10月より小学校4年生から6年生までの通院にかかる費用も対象とした。 H25.7月より中学校3年生までの通院にかかる費用も対象とする。		◎	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	H25.7月からの制度拡充内容について、住民周知を図る。									
117	ゆめっこランドの認定こども園化	計画	幼稚園と保育所を一体的に設置している、ゆめっこランドを認定こども園とし、新温泉町の幼保の施設をすべて認定こども園とする。	H22~H24: 検討 H25: 実施	△	△	△	◎	⇒		B	福祉課
		実績	H24.8月に子ども子育て関連三法が成立し、制度が大きく変更になるため、国の動向を確認・県主催の会議等に参加し、情報の把握に努めた。		△	△	△					
		次年度以降の対応	子ども子育て会議等、国の動向を踏まえ検討する。									
118	子育て情報の充実	計画	延長保育や一時保育等の保育事業や、児童手当等子育てに係る情報をホームページや広報紙を活用して提供する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	福祉課
		実績	子育て支援センターの事業内容、会員募集等について、広報紙及びチラシ等で情報提供を行った。		⇒	⇒	⇒					
		次年度以降の対応	HPやメール等での情報発信を推進する。									

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[ ]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
119		いじめ、不登校対策の充実	計画	いじめ、不登校に関する相談体制や児童生徒の多様な体験活動による心の教育の充実を図り、いじめ、不登校の早期発見と解決、学校と家庭、地域や関係機関と連携を進める。	H22:いじめ、不登校相談体制の充実、体験活動の実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	学校教育課
			実績	H24は、教職員交流会(2回)、小中連携事業(34回)、推進委員会(2回)、小中事業公開(8回)、6年生中学校体験交流(2回)、中学出前授業(8回)を実施した。		◎	⇒	⇒					
			次年度以降の対応	いじめ、不登校の早期発見と解決のため、学校と家庭、地域や関係機関との連携を強化する。									